

厚岸町規則第17号

厚岸町高齢者等及び身体障害者生活支援事業条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月17日

厚岸町長 若狭 靖

厚岸町高齢者等及び身体障害者生活支援事業条例施行規則の一部を改正する規則

厚岸町高齢者等及び身体障害者生活支援事業条例施行規則（平成13年厚岸町規則第5号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中第8号を削り、第9号を第8号とする。

第4条中第6号を削り、第7号を第6号とする。

第7条第3項中「1回当たり30日以内」を「1月当たり10日以内」に改め、同条第8項を削る。

第8条第1項中「条例第2条第1号に規定する生きがい活動支援通所事業、同条第2号に規定する生活管理指導短期宿泊事業及び同条第3号に規定する配食サービス事業を実施した施設の施設長（以下「施設長」という。）並びに」を削り、同条第2項中「施設長及び」を削る。

第10条第2号中「入院及び旅行等を」を「に入院」に改める。

第11条第4項中「電話回線を利用して」を削り、同条第5項第1号中「及び蓄電池その他消耗品等に要する経費」を削る。

第12条に次の1項を加える。

- 2 利用者は、前条第4項の規定により貸与された通報機器の改造、改変、塗装その他の外観変更を行ってはならない。

別記第1号様式及び別記第2号様式中

自己申告欄	同意書
<p>私の属する世帯に係る市町村民税課税状況等について以下のとおり申告します。</p> <p>市町村民税課税 (有・無) 生活保護受給 (有・無) 老齢福祉年金受給 (有・無)</p>	<p>生きがい活動支援通所事業の利用に関し必要があるときは、私の属する世帯に係る市町村民税の課税状況等につき、厚岸町長が税務関係当局に報告を求めることに同意します。</p> <p>年 月 日 住所 氏名 (印) (世帯主の氏名 (印))</p> <p>※ 申請者が世帯主でない場合は、世帯主も署名、押印してください。</p>

を

自己申告欄	生活保護受給 (有・無)

に改める。

別記第4号様式中

1週当たり () 回	1回当たり () 時間	を
1週当たり () 回		に、

自己申告欄	同意書
<p>私の属する世帯に係る市町村民税課税状況等について以下のとおり申告します。</p>	<p>生きがい活動支援通所事業の利用に関し必要があるときは、私の属する世帯に係る市町村民税の課税状況等につき、厚岸町長が税務関係当局に報告を求めることに同</p>

市町村民税課税 (有・無) 所得税課税 (有・無) 生活保護受給 (有・無) 老齢福祉年金受給 (有・無)	意します。 年 月 日 住所 氏名 ㊟ (世帯主の氏名 ㊟) ※ 申請者が世帯主でない場合は、世帯主も署名、押印 してください。
--	---

を

自己申告欄	生活保護受給 (有・無)
-------	--------------

に改める。

別記第8号様式を次のように改める。

別記第8号様式 削除

別記第16号様式中「1回当たり 時間」を削る。

別記第18号様式を次のように改める。

別記第18号様式 削除

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際、この規則による改正前の様式のうち、現に残存するものは、
 所要の修正を加え、なお使用することができる。